

入札監理小委員会
第460回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第460回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成29年6月13日(水)17:03～19:01

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

事業評価（案）の審議

- （独）国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業（（独）国民生活センター）
- （独）国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運營業務（（独）国民生活センター）
- （独）国際交流基金日本語国際センター施設管理・運營業務（（独）国際交流基金）
- （独）国立科学博物館の施設管理・運營業務（（独）国立科学博物館）

<出席者>

（委員）

古笛主査、小松専門委員、清水専門委員、石田専門委員、石村専門委員

（国民生活センター）

青木部長、保木口教務課長、生方主査

（国民生活センター）

阿部総務部次長、松島管理室長

（国際交流基金）

土井副所長、姫田教師研修チーム長、岸本教師研修チーム長代理、
平林課長、小島課長

（国立科学博物館）

鈴木課長、稲葉専門職員

（事務局）

栗原参事官、池田参事官、清水谷企画官

○古笛主査 若干早いんですけれども、それでは、ただいまから第460回入札管理小委員会を開催します。

本日1件目は、「独立行政法人国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業」の事業評価（案）についての審議を行います。

最初に、実施状況について、独立行政法人国民生活センター教育研修部青木部長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○青木部長 国民生活センター教育研修部の青木でございます。よろしくお願いいたします。それでは、資料1に基づきまして、ご説明してまいりたいと思います。「独立行政法人国民生活センターの実施する企業・消費者向け教育・研修事業の実施状況について」でございます。

事業の概要でございます。まず経緯ですが、法に基づきまして第1期官民競争入札を経まして、第2期、現在でございますけれども、民間競争入札により業務を実施しております。事業内容ですが、企業向けの研修と、全国消費者フォーラムという消費者向けの講座の運営に係る業務でございます。契約期間は平成27年3月10日から平成30年3月31日までの3年間ということで、平成27、28、29年度の3カ年度が契約期間になっております。受託事業者は富士ゼロックス株式会社でございます。実施状況の評価期間ですが、平成27年3月10日から平成29年3月31日までの2年間でございます。

2ポツ、確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価でございます。実施要項におきまして定めた民間事業者の確保すべきサービスの質の達成状況に対する私どもの評価は、次のとおりでございます。

まず、企業職員研修でございますが、2ページの表をごらんください。サービスの質に関する指標でございますけれども、まずは受講者数、これにつきましては、要求水準が、1年目は288人、2年目が144人でございますけれども、それに対しての実施結果、1年目が78人、2年目が59人ございました。1回当たりの講座の定員は72名でございます。

続きまして、イでございますが、受講者の満足度ということで、研修の内容について尋ねました。評価は5段階ということで、4.0以上が要求水準ですが、1年目が4.7、2年目が4.6でした。

続きまして、満足度の②、募集方法でございますが、同じく4.0以上ですけれども、これについても要求をクリアしております。

それから、エですが、満足度③、受講決定に関する事項でございますが、同じく4.0以上の要求水準に対し、1年目、2年目ともクリアしております。

それから、受講者の満足度でございますが、これは当日の運営状況でございますが、これについても、4.0以上の要求水準で、1年目、2年目、それぞれクリアしております。

評価でございますけれども、受講者数については要求水準を下回る結果となりました。その理由としては、研修テーマの設定、実施時期、研修スケジュール等に原因があったものと考えられます。その一方、受講者の満足度については、全ての項目で要求水準を満たしておりまして、本研修業務は適切に実施されたものと評価できます。

続きまして、全国消費者フォーラムでございますが、3ページ目の表をごらんください。サービスの質に関する指標ですが、これについて、まず受講者数でございますけれども、これは600人を集めてくださいということでございます。1年目が600人、2年目が644人ということで、要求水準がクリアできています。

それから、2番目、満足度、講座の内容でございますけれども、4.0以上の要求に対して、これも1年目、2年目、それぞれクリアしております。

それから、満足度の②ということで、会場の選定に関してでございますが、これについても、4.0以上の要求水準に対し、1年目、2年目、それぞれクリアしております。

受講者の満足度③、募集方法でございますが、これについても、4.0以上を要求しているところ、1年目、2年目、それぞれクリアしております。

それから、満足度の④、受講決定に関する内容でございますけれども、これについても、4.0以上の要求に対し、1年目、2年目、それぞれクリアしております。

最後、満足度⑤でございますが、当日の運営が適切であったかということですが、これも4.0以上の評価を求めているものに対しまして、1年目、2年目、それぞれクリアしております。

こういったデータに基づく評価でございますが、受講者数、受講者の満足度ともに全ての項目で要求水準を満たしており、本研修業務は適切に実施されたものと評価できます。一方、アンケートの回収率は、1年目が66.8%、2年目が59.8%と、実施要項で定めた努力目標、4ページの上にありますけれども、7割以上を満たしておらず、回収率の向上が望ましいという評価結果になりました。

続きまして、3ポツの実施経費の状況及び評価でございます。実施経費ですが、企業職員研修、平成27年度と28年度の実施経費の平均は386万8,000円でした。同じく

全国消費者フォーラムは625万1,000円でした。

経費の削減効果でございますが、企業職員研修、これは平成20年度、市場化テストを実施する前の年度でございますが、この実施経費が594万円であったのに対し、平成27年度と28年度の実施経費の平均が386万8,000円ということで、200万円ほどの節減効果がございました。同じく全国消費者フォーラムにつきましては、20万7,000円ほどですけれども、コストが上がってしまったということになっております。この2つの講座を全部足しまして、トータルで言いますと約186万5,000円の節減効果、パーセンテージで言うと、16%、費用を削減することができております。

注釈でございますが、企業研修につきましては、平成20年当時は企業トップセミナーという講座をやっております、こちらは年に1回、半日、お昼から始まって夕方までの講座でございます、東京都内の外部会場において実施しておりましたが、今回、市場化テストで対象にしております企業職員研修につきましては、私どもの神奈川県相模原市にあります研修施設におきまして実施しております、泊まり込みの研修ということで、実施回数、27年度が4回、28年度が2回でございます、経費を比較する上で留意が必要となっております。ということで、経費の削減について一定の成果が得られたと考えております。

4ポツでございますが、本事業の入札状況でございますが、企画書を適切に審査・評価するために入札評価委員会を設置いたしまして、総合評価方式により入札を実施いたしました。4者が説明会に参加いたしまして、1者が企画書・入札書を提出いたしまして、提出のあった1者について審査したところ、合格の判定をいたしまして、富士ゼロックスが落札者という形になりました。

評価でございますが、応札者が1者であり、さらに民間事業者の入札意欲を高めることが必要と考えられます。なお、入札説明会に参加しましたがけれども企画書・入札書を提出しなかった民間事業者にヒアリングを行ったところ、全国消費者フォーラムの会場について、開催都市を東京、埼玉、千葉、神奈川県のいずれかとし、100人から150人程度が収容できる会場を5室に加え、最大650名程度を収容できる会場を選定・確保することで要件を提示いたしましたけれども、こちらの会場を調達するのがなかなか難しいということで参加できなかったという回答が寄せられております。

それから、民間事業者からの改善提案でございますけれども、企業職員研修につきまして効率化ということで、研修の申し込みですね、これについては、従来はファクスで受け

るといふかなりアナログ的な申し込み受付方法を行っていたんですけども、ウェブシステムを介した受付を実施するという提案を受けまして、これによって受付のプロセスが非常に効率化されました。

それから、受講者から講師の方への事前質問もいただきますが、こういったものにつきましても、ファクスでやりとりしていましたが、電子メール等のやりとりをするということで、これも効率化しています。

それから、研修の周知、PRですね、これについても、従来はダイレクトメールで送っていたんですけども、委託事業者の提案によりまして、雑誌等への広告掲載、それからメールマガジンなどの掲載、こういったところで周知を図っていただくことをしております。

それから、実際の研修においてもグループワークをやっていただきますが、ファシリテーターをグループごとに配置して、より議論が活発化するような、そういった提案を受けまして、実際に実施していただきまして、受講者の満足度につながったことでございます。

全国消費者フォーラムにつきましても、同じように、受講者の申し込み受付につきましてウェブ化を導入いたしました。周知についてもメールマガジンなどを活用いたしました。

それから、当日でございますけれども、発表の資料のレジュメ集というのをお配りしていましたが、これがA4縦書きで、見にくいものでしたが、発表用の画面に映し出すパワーポイントの資料をそのままとじ込むという提案を受けまして、これによりまして、画面で出ているものと配付されているものが同じということで、受講者の満足度につながりました。

それから、外部評価委員会を今年の4月26日に行いまして、評価をしていただきました。以下のようなコメントがございました。

企業研修でございますけれども、まず、受講者数が予定人数を下回っているのので、原因を分析した上で受講者の確保に努める必要があるのではないかと。

それから、研修内容、運営等への受講者の満足度は高く、評価できる。一方、募集方法についてやや評価が低い部分があるため、改善の余地があるのではないかと。これは極端に受講者が少ない回がございまして、これで受講者の評判があまりよくなかったということのようでございます。

それから、実施経費について、研修内容やコース回数等が違うため、比較が難しいということでございます。

それから、平成29年度の実施に際しては、受講者の確保のため研修テーマや実施時期について工夫してほしいと。あと残り1年間ございますので、このようなご意見も頂戴しております。

それから、相模原研修施設というところで実施していますが、ここの宿泊研修というのが、今の企業の方の研修のニーズにマッチしていないところがあるのではないかとということもございまして、都内での開催とか、半日研修にするとか、もうちょっと受講者が参加しやすいような場所・カリキュラム、そういった見直しが必要ではないかというご意見を頂戴しました。

ただ、一方で、相模原研修施設につきましては、閣議決定で一度廃止されましたが、その後、閣議決定を変更していただきまして再開させたという経緯もございまして、こちらの施設の有効活用が重要課題でもございますので、こちらとの比較考量が必要という意見もいただきました。

全国消費者フォーラムでございますけれども、こちらについては、内容、それから会場へのアクセス、運営等、受講者の満足度が高く、評価できるということですが、実施経費、これは会場の調達の費用がどのようになっているのかについて分析すべきではないかという意見をいただきました。

29年度の実施に際しては、幅広い世代の人たちに受講してもらえよう募集方法などを工夫してほしいという意見をいただきました。

7ポツですけれども、全体的な評価ということで、実施に際しましては重大な障害・問題は生じておらず、また、利用者アンケートに基づくサービスの質の確保の状況は、企業向け研修及び全国消費者フォーラムともに、ほぼ要求水準を満たす結果となりました。設定したサービスの質は確保できているものと評価できます。

ただし、企業職員研修においては、受講者数に関するサービスの質の指標について要求水準を下回る結果となっており、研修テーマ、実施時期、研修スケジュールの設定、研修周知の方法等について、さらに改善を要するものと考えられます。

それから、企業研修及び全国消費者フォーラムの実施に当たって、申し込み業務のウェブ化等により利用者の利便性及び業務の効率化が促進されたものと評価できます。

以上のように、実施要項において設定したサービスの質は一定程度確保し、業務の効率化に資するという目的は達成しているものと評価できます。

今後の事業でございますが、本事業の2期目でございますけれども、事業全体を通じた

実施状況は、次のとおりでございます。

業務の改善指示等を受けた事案や、業務にかかわる法令違反等を行った事実はございませんでした。

それから、当センターが締結する契約の点検・見直しを行うための外部有識者を含めた委員会を当センター内部に設置しており、契約の競争性確保等のチェック体制が整っております。

それから、市場化テストに移行した1期目に引き続き、2期目においても応札者が1者であり、さらに民間事業者の入札意欲を高めることが必要であります。

公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、おおむね目標を達成したものと評価できます。

従来経費からの節減額と節減率につきましては、市場化テスト導入前の平成20年度の実績と比較しますと、186万5,000円の減、16%減となっており、実施経費を節減することができました。

上記のとおり、本事業については、市場化テストによってサービスの質を確保しつつ、おおむね良好な実施結果を得られていると評価することができますが、企業職員研修におけるサービスの質の指標のうち、受講者数について要求水準を下回る結果となったことと、また、入札における応札者が1者となるなどといった課題も残っております。

当該業務の次期調達に当たりましては、研修テーマ、実施時期、研修スケジュールの設定や研修周知の方法等について、さらなる改善を図る、民間事業者によるさらなる参入促進を図るため、入札情報等のメールマガジンによる配信や声かけをし、入札に関心のある者に向けて情報発信の機会を増やすなど、引き続き、法の趣旨に基づき、サービスの質の確保、コスト削減等を図る努力を行ってまいりたいと思っております。

以上、少しお時間超過したかもしれませんが、ご報告いたしました。

○古笛主査 ありがとうございます。続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いいたします。なお、説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 では、総務省より、今回の研修等事業の評価につきましてご説明させていただきます。

1の事業の概要につきましては、先ほど国民生活センター様より説明がありましたので、省略させていただきます。

次に、評価といたしまして、2ページ目をごらんになっていただきたいと思えますけれ

ども、(2)対象公共サービスの実施内容に関する評価でございますけれども、確保されるべき質の達成状況につきましては、(ア)の受講者のところが要求水準を下回る結果となっております。その理由といたしまして、国民生活センター様からは、研修テーマの設定、実施時期、研修スケジュール等の原因があるものと分析しております。

また、全国消費者フォーラムにつきましては、要求水準を満たしているものの、測定するためのアンケートの回収率は、1年目が66.8%、2年目が59.8%と、実施要項に定めた努力目標値7割以上を満たしておらず、回収率の向上が望ましいと評価しております。

次に、実施経費につきましては、実施経費削減額は186万5,000円、率としまして16%の削減となっておりまして、こちらにつきましては一定の成果が得られたと評価しております。

(4)の評価のまとめといたしまして、先ほども申しましたように、実施経費におきましては186万5,000円であり、経費の削減について一定の成果が得られたと評価しております。

また、民間事業者からの改善提案につきましても、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。

また、サービスの質の確保の状況につきましては、企業向け研修及び全国消費者フォーラムともに、ほぼ要求水準を満たしたと評価できるわけですが、企業職員研修におきましては、先ほども申しましたように、受講者数に関するサービスの質の指標につきまして要求水準を下回る結果となっております。

また、全国消費者フォーラムにおきましても、要求水準を満たしているものの、測定するためのアンケートの回収率が実施要項に定めた努力目標値を満たしておらず、回収率の向上が望ましいと判断しております。

また、入札におきましても、市場化テストに移行して1期目に引き続き、今回2期目の入札におきましても応札者が1者であり、さらに民間事業者の入札意欲を高めることが必要であると判断できます。

最後の、今後の方針といたしまして、以上のとおり、競争性の確保及びサービスの質の確保に課題が認められ、本事業におきましては良好な実施結果を得られたと評価することは困難であると思います。そのため、次期事業におきましては、外部有識者を含む評価委員会での意見を踏まえ、両課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施

することが必要であるものと考えております。

総務省といたしましては、以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました本事業評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。

○石田専門委員 これは3年間で契約金額が1,973万なので、単年度は650万ぐらいですよね。いただいた資料1の4ページのところの経費節減効果のところですが、企業職員研修、あのところですが、27年と28年の実施経費の平均が386万、全国消費者フォーラムが平均で625万、これ、2つ足すと1,000万円を超えてしまいます。何かほかにご事情がおりでしょうか。

○青木部長 企業研修が、平成27年度は4コースほど外部委託をいたしました。平成28年度については2回ということで、この辺が額に影響はしているのかなというところでしょうか。

○石田専門委員 質問は、平均ということは、27年度の実際の経費と28年度の経費を足して単純に2で割っている単年度の金額ではないんですか。それとも、4足す2で6で割って1回当たりですか。何の数字ですか。

○青木部長 これは27年度と28年度にかかった経費を2で割っています。

○石田専門委員 そうすると、実際の経費というのは、企業職員研修と全国消費者フォーラムの2つを足せばいいんですよね。

○青木部長 2つを足すというか、それぞれのカテゴリーごとで比較した上で。

○石田専門委員 今、比較の話ではなくて、単純な質問です。2つを足すと、1,000万円を超えてしまいます。契約金額は3年間で1,973万なので、単純に3年で割ると、1年当たり657万ですね。そうすると、2つ足して1,000万を超えてしまうと、単年度の契約金額と、つり合いがつかない、整合性がないように見えるんですが、何かほかにご事情がおりでしょうかという質問です。

○小松専門委員 単純に言うと、委託費用と実施経費の関係を説明してくださいということです。まともに読むと、企業がかなり持ち出しをしてやっているというイメージにしかならないんですよね。1,000万経費がかかっているのに、委託でもらっている費用は650万しかないわけだから、そうすると三百何万持ち出ししているんですかと、そのように読めるんですけども、それでいいんですか、それとも全然違う話ですかという、そういうことです。

違う質問をさせていただきます。この研修の実施というのは、どこがというか、業者が全部責任持ってやっているのか、それとも国民生活センターがある程度主導して業者にやらせているのか、その辺の関係を説明していただきたいと思っているんですけども。

○青木部長 研修の実施主体はもちろん国民生活センターでございまして、研修も、企画・立案から、実際当日の運営、その後の事後処理も含めまして、いろいろなプロセスがございまして、その全体、例えば10あるプロセスの中の一部を民間の事業者をお願いしているということで、具体的には受講者の募集であったり、申し込みの受付の事務であったり、当日の運営、こういったところを、その部分だけお願いしていて、講座全体の責任については国民生活センターが負っているという形になります。

○小松専門委員 だとすると、その辺の中身を切り分けた結果としてこの経費の話をしていただかないと、研修全体の費用というのは国民生活センターの分も入っているわけですね。

○青木部長 はい。

○小松専門委員 それを込みにしてしまうと、評価ができないと思うんです。

それと、もしそうであるとすれば、サービスの質に関する指標のところ、研修の内容は役に立ちますかというのは、これは企業に対しての話じゃなくて、国民生活センターに対する評価ですね。それがいいとか悪いとかを、この受託者の評価に使うのは筋が違うのではないかと思います。

それと、もう1点は、企業研修の人集めが足りなかったということですけども、これは一体どちらの責任になるのかというのがよくわからないんですけども、その辺、ご説明いただけますか。

○青木部長 人集めの部分でございまして、場所が神奈川県相模原市にある施設でございまして、この施設については平成23年度の前期で施設廃止となりましたが、その前も企業の方には相模原の施設で泊まり込みの研修を実施していたのですが、大分ニーズがなくなってまいりまして、相模原施設が廃止になった関係で、東京の貸会議室とかで実施していましたが、完全にもうお客さんとして離れてしまっていた経緯があります。このような状況のなか、相模原施設を再開しましたが、内容とかよりも、1泊の泊まり込みでということが原因が大きくて、当然、募集をしてもらうのは民間事業者ですので、民間事業者のいろいろなノウハウの中で周知をしたりとか、受講してもらうことについて我々としてはそのノウハウに期待していましたが、そもそも魅力的な講座としての評価が

企業の方から得られなかったというところが原因ではないかと考えています。

○小松専門委員 そうすると、さっきから申し上げているんですけども、国民生活センターの責任と受託企業の責任が、どうもごちゃごちゃに書かれている評価になっているような気がするんですね。だからそこはきちんと書き分けていただかないと、企業が悪いのか、誰が悪いのか、よくわからないことになりますので、その辺は整理が要るんじゃないかなと思いますが。もしかしたら、費用もそうなんじゃないですか。

○古笛主査 そうですよ。結局、経費も何もわからないということですか。

○石田専門委員 でも、このサービスの質の指標は、入札のときに書いてしまったんですよね。でも、テーマの選定は、ほんとうは企業ではなくて、国民生活センターがする。

○青木部長 そうですね。

○石田専門委員 これはだからおかしいですよ。テーマを選定して、講師も探してくるのも国民生活センター。

○青木部長 そうですね。

○石田専門委員 この事業者のお仕事は具体的に何ですか。

○青木部長 募集でこういう講座をやっていますよということをアナウンス、周知することと、それから、講座に参加したいという方の申し込みの受付をして、受講決定通知とか請求書を送ったりとか、当日の運営・司会をしたりとか、講師の接遇をしたりとかというところが、主な仕事になります。

○石田専門委員 募集とロジという。

○青木部長 そうですね。そういう意味では、サブとロジでいけば、ロジをお願いしている形になります。

○小松専門委員 申し上げたいことは申し上げたという感じです。

○石村専門委員 私から2点。先ほどから経費の整合性や何かがよくわからないというお話が出ているので、これは内訳として、この2つ、企業職員研修、全国消費者フォーラムの経費内訳を開示していただくことは、当然可能ですよね。

○青木部長 はい。先ほど私が質問の趣旨がよく理解できなくて、大変失礼いたしました。そういった意味では、人件費、我々国民生活センターの職員がこの講座に携わる部分というのも経費の中に入れていて、これも含んだところで経費比較をしております、これが先ほどの契約金額との乖離というご指摘をいただきましたけれども、この講座を実施するための全体経費という形で、私どもの人件費とかそういったものも入っておりますので、

そういったものは排除した上で、委託費となっている部分のみの比較としたほうが純然な経費比較ができるということであれば、これが私どもで整理した経費の表ですけれども、こういったものから新たにもう1回整理し直すこともできますし、こういったものを委員会に開示したほうがよろしいということであれば、これは開示することは、もちろん可能でございます。

○石村専門委員 　　というか、何か今のお話だと、それこそ今回、競争入札実施事業の評価をしているので、当然削除すべきですよ。あと、もし開示するにしても、国民生活センターの人件費を合計した中から引くとかいう形にしないと、これ、当然、競争入札の評価なので、含めるとだめという話ですね。

　　あと、もう1つは、内訳は示してくださいな。特に人件費と、あと会場の設営費のその他物件費、経費に分けて、開示していただけないかと。

　　これ、問題になっているもう1つ、契約状況の推移表の中で、そちらの改善点としても挙げられているので、4者説明会に来て1者しか入札参加者いなかったというところで、その下の理由が、ヒアリングした結果が、実施会場の確保が困難という形なので、特に経費内訳を示してあげる必要があるんじゃないかと。人件費に幾ら配分して、物件費は会場費用として幾らかかるんだというのは一つのポイントだと思うので、事業内容の情報開示の状況で、それは開示されているんですか。

○青木部長 　　それは、最初の実施要項の資料編の中で、過去3年間のデータについては開示はしております。

○石村専門委員 　　それで、その中には、先ほど言った、ちゃんと国民生活センターの費用と、それ以外の委託業者の費用って、分けて開示はされているんですか。それとも何か、この4ページの、先ほどから質問があった、合算したら何か超えているからおかしいんじゃないかみたいな。

○青木部長 　　それは実施要項の別紙1というところで、しっかり開示をしております。ですので、今回は委託費というところの部分の比較をすればよかったのかもしれませんが、市場化テストの第1期が官民競争入札ということで、私どもも札を入れる立場だったものですから、その実施要項の内容がやや第2期にも少し影響したところがございまして、第3期に当たっては、その辺もしっかり精査した上でやってまいりたいと思います。

○石村専門委員 　　内訳を示していただけないか。

○青木部長 　　わかりました。

○石村専門委員 あと、もう1点、実施会場の確保が困難というのが理由に挙げられているんですけども、次にある国民生活センター相模原事務所以外に、先ほど5ページで挙げられた東京、埼玉、千葉、神奈川、ここには、国民生活センターの研修会場にできるような物件というか、そういう会場は国民生活センターにはないんですか。

○青木部長 これは全国消費者フォーラムという600人ぐらい集めるところの会場の話でございます、通常は、ずっと私どもが直接実施していたときには、市ヶ谷のアルカディアというところを会場にしていたんですが、これを、埼玉でもいいですよ、千葉でもいいですよ、神奈川でもいいですよ、皆さんが集まりやすいところでやればいいですよということで、要件は広げましたが、分科会をやって、最後に全体会をやるという形で、フルに施設を使うということもありまして、なかなかそういう形の会場を押さえるのが難しいという、そういうことですね。

企業研修については私どもの相模原研修施設で実施することを決めておりますので、こちらの会場の調達は不要ですが、全国消費者フォーラムの会場の選定について、実施要項に書いてあるような要件の会場を調達するのが難しいという話でございます。

○石村専門委員 市ヶ谷でやられていることで、選定というか、確保が難しいというのは、それは早めに予約をしないと確保が難しいのか、それとも、どこを予約していいかわからないという、そういう確保が難しいということなのか。何か今のお話だと、やった場所があるということは、公募の期間を早目にやってあげると、それだけ予約期間の余裕ができて確保できるのではないかと受け取れたので、そうではない。

○青木部長 そこは、札を入れようとする事業者さんがどこまで本気で探すのかということもあると思いますし、ヒアリングを行ったところ、そういう理由を挙げた事業者がいましたという話でございますので、これだけ東京、埼玉、千葉、神奈川と範囲を広げていきますので、うんと探して、それでも見つからないということなのか、それはわかりませんが、こちらとしてはいろいろなところでも大丈夫ですよということで範囲を広げていますので、ただ、確保が難しいという声については耳を傾けなければいけないのかなとは思っておりますが、そこはわかりません。札を入れる段階で予約をしまして、落札できなかった場合はキャンセル料も生じてくると思いますので、そういうリスクまでは負えないという話かもしれませんし、そこは事業者がどのように考えるまでは把握しておりません。

○石村専門委員 ただ、わからないというと、そうすると、これ、何かヒアリング、不参

加に対する状況で、対策打てないという話になりませんか。つまり、今言ったキャンセル料で早目になのかというのをより詳細に分析して、より入札参加者を増やす努力をしないと、また1者になるわけですよ。

○青木部長 次期の調達に向けては、この辺の会場の調達をどうするかということは一番ポイントだと考えておりました、国民生活センターで最初から用意したほうがいいのか、事業者を用意していただくのほうがいいのか、この辺については、複数応札を受けるための重要なファクターだと考えています。

○石村専門委員 ということは、会場選定をやるかどうかも含めて、今、検討しているということですか。

○青木部長 はい。次期の市場化テストでもお世話になるということですので、これから仕様書を固めていく上で、そこは重要なポイントだと考えていますので、平成26年の夏ぐらいから準備をして、平成27年の1月、2月で事業者を決めていますので、それ以降、また新たに仕様書をつくるに当たっては、事業者などからもまたヒアリングもしながら、仕様書をつくる上での参考にしていきたいと思っています。あれからまた少し時間もたっていますので、どのようにすれば事業者ハードルが下がるのか、これについては検討していきたいと思っています。

○石村専門委員 ありがとうございます。もうちょっと具体的に聞いていただいて、今、自分が思っただけでも、今のようにどっちなのかなということもあったので、そうしないと、これ、具体的に対策打たないと、実はほかの事業でもそうですけれども、1者入札が続くという形になって、それではこれ、競争入札にする意味がないんじゃないかという、また来年、同じような1者入札になると、もう原因は会場というのをどうされたんですかねという、同じようなことを聞かざるを得なくなってしまうということなので、そこをもうちょっと具体的に検討していただけないでしょうか。

○青木部長 そうですね。会場を私どもで用意いたしますと、それだけ多分、契約金額が下がってしまうと思いますので、そうすると、民間事業者で、契約金額が低いと参入するメリットがないということで、またそこも札を入れていただけない要因になるかもしれませんので、私どもで会場を自分で用意するのがいいのか、事業者にそれも含めて調達してもらって、それも含めて業務委託というのがいいのか、そこは慎重に判断してまいりたいと考えています。

○石村専門委員 よろしく申し上げます。

○石田専門委員 もう1つ。結果的に、企業研修は人数がすごく少なかったわけですね。そうすると、1年目288人やるはずだったのが78人で、2年目、144人のはずが59人。この民間事業者の仕事はロジということですから、これだけ人数が少なくなると、講座の連絡などの業務量が減りずっと単価下がる気がするんですけども。業務量が減っているのに経費は削減したと言われても、本当なのでしょうか。結局、募集の金額は変わらないと思うんですよね。でも、その後のロジについては、例えば最初は配置3人する予定だったけれども、こんなに申込人数が少ないから2人にするとか1人にすると。逆に機動的に人員配置を見直していれば、お金はもっと下がらないといけない気がするんですけども。何か単価当たりで見ると、非常にロジ含めて1人6万5,000円とか高くなっているんで、その辺の契約というのは何かないんですか。申込人数が少なくなったら、業務量が少なくなるので支払いも少なくするみたいなことはないんですか。

○青木部長 実際は、これは1年目の1コース当たりの単価と2年目以降の単価の計という、そういう契約になっておりまして、何人集めたかではなくて、1コースの委託業務を1回ししたら幾らという契約になっています。

○石田専門委員 ですから、それはもちろんわかるんですが、でも、ロジの内容が、受講決定者に対してその後のフォローですね。何日に来てくださいとお便りを出すとか、実際の研修当日にいろいろな運用に係る作業をするということであれば、144人の体制と59人の体制では、受け入れ側の体制が明らかに違ってしかるべきだと思うんですけども、その辺は機動的にはしないんですか。

○青木部長 仮にしたからといって、契約ですから減額はできないので、次の仕様書からはそこは考えたいと思いますけれども、現状の契約では、1コースに対してそれぞれ1年目の単価と2年目の単価でお支払いするという約束の契約ですので、仮に募集人員が少なくて手間があまりかからなかったとしても、その金額はお支払いしなければいけないということです。

○小松専門委員 企業は逆に増えちゃったら困るわけですね。

○青木部長 ですから、それは次の。

○石田専門委員 でも、それは定員があるから、抽選して切ったりすればいいと思います。

○青木部長 次の仕様書に向けてその辺は、集めた人数とか実際の工数、それから例えば当日の運営で何人派遣したとか、そういったところでしっかりそれに応じた金額になるような、そういう契約の方式ができるかについて検討してまいりたいと思います。

- 小松専門委員 少なくともインセンティブにはならないですよ。人集めるというのは。
- 石田専門委員 でも、インセンティブにしても、これ、場所がとかという。
- 小松専門委員 それはいいんですけども、ただ、少ないほうがメリットあるわけですよ。
- 石田専門委員 そうですね。おっしゃるとおりですね。
- 小松専門委員 それこそ開講できなかつたら丸々もらえるわけですから。
- 古笛主査 ただ、難しいのは、受講者数が事業者の責任かという、内容とか。
- 小松専門委員 それはPRの話でしょ。
- 古笛主査 そうですよ。
- 小松専門委員 内容とPRだけでも、PRしないほうがメリット出るということになりかねないわけですよ。
- 古笛主査 なるほど。だからそのところがですかね。
- 石田専門委員 もともとのインセンティブ、確かに全然働かないですね。逆ですね。
- 青木部長 確かに何人集めたら幾ら幾ら払いますよというのにするのが一番いいんだと思いますけれども、それですと、最初の企画・立案のところからもう全てお願いして、事業者の責任でということにならないといけないと思います。現状、講座の企画・立案等については私どもの中でしっかりやるという整理になっておりますのと、いろいろと相模原研修施設の再開があったりということで、この第2期については、我々も研修事業全体の中で大きな変革があった時期でございまして、いろいろと試行錯誤しながらやってきたところもございまして、再開がちょうど今年3年目ですけれども、次の実施要項の中では、この3年間の反省などもよく踏まえまして、委員の皆さんのご指摘も踏まえて、また競争の原理が働いてサービスの質が確保できるような、そういう仕様にしてまいりたいと思っております。
- 古笛主査 引き続き民間競争入札でおつき合いいただくことになりますので、いろいろな点、ご苦労があるかと思うんですけども、よろしく願いいたします。
- それでは、時間となりましたので、これまでとさせていただきますが、事務局から何か確認すべき事項はございますか。
- 事務局 特にございませぬ。
- 古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、管理委員会に報告するようにお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

(国民生活センター1退室)

(国民生活センター2入室)

○古笛主査 どうもお待たせいたしました。続きましては、「独立行政法人国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運営業務」の事業評価(案)についての審議を行います。

では、実施状況につきまして、独立行政法人国民生活センター総務部阿部総務次長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○阿部総務部次長 本日は、よろしく申し上げます。総務次長の阿部と申します。

では、まず国民生活センターにつきまして、ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、私どもは消費者基本法に基づきまして、その役割というものがあるところと定まるところでございますけれども、国民の消費生活の安定及び向上を確保することを目的とし、まして消費者の利益の擁護及び増進に関する総合的な施策を実施する機関ということで、その中核的な機関として設置をされております。参考資料で、業務の概要をお配りしているかと思いますが、それに基づき、ご説明します。

国民生活センターの相模原事務所は、昭和55年に、米軍キャンプ跡地の淵野辺跡地に設置をされております。その後、「独立行政法人等整理合理化計画」、平成19年12月の閣議決定、それから「公共サービス改革基本法」の方針を踏まえまして、第1回目の市場化テストを平成21年から3年間実施した経緯がございます。

しかし、その後、平成22年になりまして、行政刷新会議によります事業仕分けによりまして、こちらの相模原の研修施設につきましては、廃止を含めた見直しということで評価がありましたものですから、それを踏まえまして、平成24年度から相模原での運用を中止しておったという状況がございました。その後、平成26年8月に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」ということで、これは平成25年12月の閣議決定でございますけれども、これに基づきまして、相模原事務所研修施設につきましては、平成27年度から再開をするという流れがございまして、これを踏まえまして、現在、平成27年度からの3カ年間ということで、市場化テストを実施しているところでございます。

実施内容でございますが、資料の3にございますとおり、建物の維持管理業務、それから、研修の実施がメインの施設でございますので、研修に来られる方、宿泊者への対応及び施設の貸し出し業務、それから食堂や自動販売機の運営というものを、一括して委託をしております。

では、事業実施報告につきまして、ポイントにつきましてご説明をしたいと思います。

実施報告書の1ページ目の下でございますが、2の確保されるべきサービスの質の達成というところでございますけれども、民間事業者が確保すべきサービスの質の達成状況につきましては、次のページをご覧いただきたいと思っておりますけれども、建物維持管理業務、(1)につきましては、アとイにありますように、品質の維持、安全性の確保ということで、要求水準では、断水だとか、そういった故障だとか事故の発生を0回にするということでございますけれども、実施結果、いずれも0回ということでございます。

次に、(2)の研修・宿泊者への対応及び施設貸し出し業務並びに食堂及び自動販売機の運営業務につきましては、品質の維持、それから基本的な方針ですが、品質の維持につきましては、食中毒の発生回数等々、発生させないということで0回ということに対しては、実施結果も0回ということでございます。

それから、(2)の基本的な方針の公共サービスの円滑な実施につきましては、施設の貸し出し、それから食堂・自動販売機につきましては、記載のとおり、一定のサービスにつきまして実施をしているというところでございます。

続きまして、その次の(ウ)の、快適性の確保でございます。まず、快適性の確保の右隣の上の段でございますが、研修施設利用者アンケートということで、研修施設というのは、まず会議室等々の研修を行う場所と、そういった場所の利用についてアンケートをとりましたところ、1年目、2年目、満足度75%以上の目標につきましては、それぞれ90%以上の満足度を得られているということでございます。

3ページ目から4ページ目にかかりますけれども、宿泊施設利用者等ということで、今度は泊まっていただく宿泊場所についてのアンケートの満足度でございますけれども、こちらも75%以上の目標につきましては80%以上ということで、これも達成をしておると考えているところでございます。

続きまして、4ページ目のエの、稼働率の向上でございます。ここの部分は、センターの研修業務等以外の目的にということで記載をさせていただいておりますけれども、センターの本来の業務として研修事業をこの施設で実施しております。研修の実施というものは我々センターが対応するわけですがけれども、研修がなく空いている時間帯に別な業務でセンターの宿泊施設等をご利用いただくというのを、市場化テストの業務ということで、業者にもお願いして効率的な運用を図ろうというところから、土日というわけではありませんが、イメージ的には土日等に、例えば、学校の合宿等ですか、そういったものでご利用いただくという目標を立てまして、先ほど申し上げたように、再開ということがあり、

4月からすぐに使用というわけにはいかないというところもございましたので、宿泊施設については、1年目は8.9%以上、2年目は18%以上ということに対して、一番右にありますとおり、それぞれその目標を達成できませんでした。

それから、その下の段は、今度は研修施設の利用ということで、会議室だとか、セミナー室等お使いいただくということで、1年目が4.9%以上、2年目以降が10%以上という目標を立てましたけれども、それぞれ達成できなかったというところがございます。

こちらにつきましては、次のページ、5ページ目の上の中段、「一方、」というところから記載をさせていただきましたけれども、センター利用外の、要するに研修以外の利用につきましては要求水準を達成することができなかったということで、これは、当該施設での研修は、従前、過去は年間20コース程度の研修というものを実施しておったんですけれども、施設の再開ということで、しっかり施設を運営していかなくてはいけないということから、研修のコースを70コースということで、3倍以上の数に増やしたということから、研修コースが増えたということは、研修施設を本来の業務で使用する状況が増えたために、その裏返しとして、目的外で使用いただける期間という機会が減少したということが要因としてあるものと考えているところでございます。

それから、次の3の経費の関係でございます。(2)の、従前経費との比較というところで、アにつきましては、当方の経費につきましては、基本額というものと、あと実際に精算をして、実績値というんでしょうか、に基づいて行うものという関係から、2つに分けて整理をさせていただきましたけれども、アとしまして、基本額につきましては、平成20年当時のものと市場化テストの2年間分を比較しますと、110万ほど増額しておるという状況でございます。

それから、実施の状況によりまして精算をするというもの、例えば宿泊室のベッドのシーツの交換等実績によるものは、20年度、それから27、28年度を比較しますと、600万円の増ということで、合わせますと、ウにあるとおり、760万円の増額ということになっております。

これにつきましては、次の6ページに、その理由を記載させていただいておりますけれども、平成20年度では、業務の中に受講料受領等業務というものをお願いしておりませんでした。研修生が相模原で研修を受けるときに、我々、有料というのを基本にしておるわけですが、その代金につきましては、現在の市場化テストでは、代金を受け取るという業務を新たに付加しております。それから、食堂の運営及び、自販機の運営という

ものも、20年度では別立てで発注をしておりましたが、今回の市場化に盛り込んでおります。金額の比較にあたり、同じ土俵での数字が計上できなかったという、これはセンタ側一側の事情でございますけれども、そういったことから、土俵が違うものの金額で比較をしておるといふところと業務が異なっているといふところがございます。

それから、先ほど申したとおり、コースを増やしたことによりまして、当然ご利用いただける方が増加しておりますので、先ほどのシーツの交換等、ご利用いただく方が増えればその分だけ経費がかかりますことから、増額しておりますけれども、引き続き経費の削減については対応していく必要があつておるところでございます。

4番としまして、競争状況の評価でございますけれども、2者の応札をいただきましたが、2者以上の応札があるよう、わかりやすい仕様書、それから皆さんが応札をいただけるような仕様書になるように工夫をするということも視野に、検討する必要があるものと考えております。

次に、民間業者が改善に取り組んだ事項、それから6としましては、外部有識者の評価ですが、評価委員会を開催しまして、コメント等いただいたものを記載しておりますが、一定の評価はいただいておりますと認識しているところでございます。

以上のように、相模原の事務所の企画・管理・運營業務につきましては、質の確保等については一定確保できたところでございますが、経費の面、それから稼働率の面では達成ができなかったといふところがございます。

簡単ですけれども、当方からの説明は以上です。

○古笛主査 ありがとうございます。続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いいたします。なお、説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、総務省より国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運營業務の評価についてご説明させていただきます。

1の事業の概要につきましては、先ほど国民生活センター様からご説明がありましたので、省略させていただきます。

次に、2の評価でございますが、次のページをごらんになっていただきたいと思います。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価といたしまして、3ページの表、下にも記載しておりますように、確保されるべき質の達成状況につきましては、(エ) 稼働率の向上におきまして、外部利用による稼働率及び当該利用に伴う徴収料金が、先ほど国民生活センター様からもご説明がありましたように、要求水準を下回る結果となっております。

次に、(3) 実施経費におきましては、従前経費と比較しまして764万9,000円、率としまして23.8%増加しております。こちらは、従前では受講料受領等業務及び食堂・自動販売機運營業務は事業に含めていなかったんですけれども、サービスの質の向上を図るため本事業において含めたことのほか、あと、研修コースを大幅に増やしたことに伴いまして、ベッドメイク等の経費が増加したことによるものであるわけですが、引き続き経費の削減に向け対応されることを希望したいと考えております。

(4) 評価のまとめといたしまして、入札におきましては、先ほどもご説明ありましたように、2者応札となっており、競争性においては確保されたと評価できます。また、民間事業者の改善提案につきましても、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価しております。

ですが、一方、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質につきましましては、外部利用による稼働率及び当該利用に伴う徴収料金におきまして要求水準を下回る結果となったことを踏まえまして、その点について課題が認められます。

また、実施経費につきましても、先ほど申しましたように、従前経費と比較しまして764万9,000円の増加となっており、実施経費を削減することができなかったと評価しております。

最後に、今後の方針といたしまして、以上のとおり、サービスの質の確保及び実施経費の削減におきまして課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難であると思っております。次期事業におきましても、引き続き民間競争入札を実施することが適当であると考えております。

総務省としては、以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました実施状況及びその評価について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。

○石田専門委員 資料2の4ページの稼働率の向上のところですが、この徴収料金額というのは、これは取ったら取っただけ、業者にとって何かインセンティブというか、逆に取らないとディスインセンティブという、何かそういうものはあるんですか。

○阿部総務部次長 食堂業務も行っていただいているというところから、ご利用が多くなればその分食堂もご利用いただけるということで、それなりの収益に反映する部分というものも一定あるもと思っておりますけれども、宿泊料だとか受講料そのものだけを見ました場合は、それはセンターにそのままシフトしますので、それを増やしたからということでのメ

リットというものは、特段ないと考えます。

○石田専門委員 そうすると、食堂料の収入だけということですか。例えば研修施設について。やったらやっただけ入るのであれば、頑張って稼働率を上げようという気がすると思うんですけども。

あと、この稼働率の計算式は、例えば、上の宿泊施設利用稼働率というのは、宿泊が72室あるんですよね。この72室についての計算式でやっているんですか。例えば、10日間空きがありましたということは720の空きで、それについて使ったのが何パーセントという計算なのか、どういう計算式で稼働率を計算されているんでしょうか。

○松島管理室長 先ほどの稼働率の計算ですけれども、全体の年間の72室、その365日、その全体で使える室数で、その中で、今度、こちらの稼働率につきましては、国民生活センターで実施しております研修事業、そこでかかった日数、それをまず除外しております。それで残った分につきましては、それを全体のうち何%使っているかと。

○石田専門委員 ですから質問としては、部屋でやっていらっしゃるのか、日にちでやっているのか。

○阿部総務部次長 日にちと部屋の両方です。

○松島管理室長 そうです。

○石田専門委員 日にちと部屋。別々。

○阿部総務部次長 掛け合わせてみます。

○石田専門委員 部屋でやっているんですよね。

○松島管理室長 全室数で算定しています。

○阿部総務部次長 今、資料が出てこなくて申しわけありません。1月当たりの平均が1年目と2年目が異なっておりますけれども、例えば2年目ですけれども、1月当たり13日間ぐらいは72室が使えるという計算でやっており、その4割相当が利用されるということです。それに1泊当たりの宿泊料4,000円を乗じますと、1,800万ということになっているかと思えます。

○石田専門委員 もう1つ。実施経費ですが、コースが増えたので、使っている日数が増えたので、ベッドメイキングが増えたという話ですけれども、実際に使う日数が増えたから経費が増えたので、ここで実施経費の増減というのを比べるというのは何か不合理なような気がして、むしろ単価で計算したほうが、効率よくメンテナンスしているかどうかというのにつながるような気がするんですけども、どうですか。単価計算なんていうのは

難しいんですか。実際にベッドメイキングは、やったからお金が請求されるわけですよね。そうすると、何年度は何室のベッドメイキングが必要で、何年度は何室のベッドメイキングが必要だったと。それについて請求され、でも単価が決まっているから別に頑張りようもないんですか。何かよくわからない。

○小松専門委員 計算の仕方がよくわからないですね。

○阿部総務部次長 ただいまのご質問については、先程のご説明の中でも、センターの事情で同じ土俵の数字を計上するのが困難というところにかかってくるけれども、我々としては効率が悪くはなかったと考えるということも記載させていただいた根拠でございますけれども、先ほどの5ページにありますけれども、今回の業務につきましては、基本額というものと精算額という二本立ての業務で、相手方と契約をしております。食堂の実施だとか自動販売機の実施というのは、基本額という部分で一つのくくりとしてうちもやってしまったものですから、業者がそれを、食堂部分が幾らでというのはあるやもしれませんが、具体的な数字を示していただけないということで、27年、28年度の基本額というのは3,100万円ほどございますけれども、これの中から、20年度と比較するときには、食堂等云々を落とす、で、同じ表示にするか、それか20年度に食堂等をオンするとかというやり方もあるかと思っておりますけれども、それがまずできなかったというところがあります。一方、今度はイの精算額というところでございますが、先ほど研修コースが20コースから70コースということで、約3倍ということになっておりますが、実際にこの施設をご利用いただいたのが、ちょうど人数ベースでいきますと倍ぐらい、平成20年度と27、28年度の平均で見ますと、ご利用いただいた人数イコール宿泊室の利用部屋数ということでご理解いただければと思っておりますけれども、20年度は2,300室ぐらいのご利用があり、27、28年度の1年間の平均は4,600室ということで、倍のご利用をいただいております。この精算額の部分は、平成27、28が800万ということでございます。

これに対応します平成20年度が、(2)のイにあるとおり、200万円から800万円と、金額が約4倍にはなっておりますけれども、利用が倍になったということ、そして20年度と27、8年度の単価が若干異なったことを勘案しますと、200万円、それから800万円を、ご利用いただいた部屋数で割りますと、平成20年度当時は1室当たり1万3,000円、それから27、28ですと1室当たり8,500円ということでございます。基本額というところの比較というのができませんので、目標を達成できたとは言えな

いと考えておりますけれども、この実施精算額の部類でいきますと、当然利用があった分だけ総額が増えておりますけれども、単価で見ますと、非効率ではないものと言えるのではないかと考えているところです。

○小松専門委員 何か評価の仕方が定まっていなくて評価しようとしているような気がして、これは評価の方法をもう少しきちんとしておいていただかないと、判断ができない感じですね。いろいろな費用がある意味ごちゃ混ぜになっていて、利用が増えれば増える部分もあるし、利用が減っても変わらない部分もあるし、何かその辺が。先ほどのあれもそうだったんですけれども、もともと法人としておやりになっていたという経緯もあるので、分類が難しいのかもしれませんが、そこはきちっとわかるようにしていただかないと、こちらで評価がしかならないという感じがします。

○石村専門委員 私から2点お聞きしたいんですけれども、9ページ目の稼働率についてですけれども、研修中であってもあきがある場合には一定の外部利用を認めるなど柔軟な対応にするなどの工夫について検討し、外部利用率の向上に努めることにしたいということとは、これは認めてなかったということですか。

○阿部総務部次長 結果としては認めていないに等しくなっていると我々は反省をしておりますけれども、これは市場化テストもしかりでございますが、一方で、ご案内かと思いますが、独立行政法人の中期目標等に対する評価ということで、研修所をしっかりと効率よく使用するという一定の目標を定めて運営しているということから、72室を全て埋めるんだというのが、そちらでも目標としております。これは我々の本来の研修事業でということですので、今、市場化テストでは、研修以外のことでということになっていますので、矛盾が生じてしまっております。研修で効率よく使用するという目標を持ってやっているものですから、研修の開催のご案内をしてから、ある程度でそれ以上の期間は申し込みがないだろうなというのは、おのずと過去の経緯からあるだろうとは思いますが、担当としては、申し込みがあったときに、もう締め切りましたのでと言うわけにはいかない。そこで例えば72室のうち、50室埋まった時点で、あと1週間か2週間で研修が始まるので、もう申し込みはないだろうと考えれば、50室は確保して、残りの22室は外部の利用に提供できるというところができただろうと思っておりますけれども、なかなかそこまで踏み切れなかったところでもあります。このことが、1年目の運用の中での反省点であったので、2年目以降、改善に向けた対応をしたところでもあります。

○石村専門委員 小松委員と、あと石田委員と全く同じことをお願いすることになるんで

すけれども、要は、この受注した業者さんの評価をするわけですよね。今の話だと、この業者さんの責任ですかということが一番お聞きしたかったんですよ。つまり、業者さんの責任でどうすることもできなかったのに、達成できなかったと評価されたら、受注した業者にしてみれば、それはないんじゃないんですかという話に普通はなるんですよ。

あと、もう1点ですけれども、その下の764万8,635円増えたということで、これも全く結論からすると同じですけれども、まず、費目をもうちょっと細かく開示してもらえませんか。あと、これによれば、平成20年度では含めていなかったものを含めたから増えたんですという理由なので、そういう場合は、費目にまず並べてもらって、増加している主たる原因という形で下に注記していただくんですね。ほかの事業や何かもそうしていただいているので、後で事務局に聞いていただければ、その辺教えていただければと思うので、そうしないと、この事業の、全く石田委員と小松委員と同じことを言うことになるんですけれども、わからないんですよ。区分していないので。これは要は委託事業で、結局、達成しなかったと言われると、業者にしてみれば、今聞いてみると、あれ、業者に責任なかったんじゃないんですかねともとれたので、だからそこを、ほんとうに業者の責任なのかどうか、そこをちゃんと、これ、基本的にはそこを評価するという部分だと思うので、もうちょっと整理して、稼働率にしてもですね。

あと、もう1つ、工夫すれば、ほんとうに達成可能ですかという。そもそも20回が70回で、それだけでもう部屋埋まっちゃって、そもそもその時点で達成不可能なんじゃないですかと。それを稼働率は達成できなかったと言われると、それは受注した業者にとってみれば、そんなばかな話、それは承服いたしかねますみたいな話になってくるんじゃないですかと。だからそれを、アンケートでもよくあるんですけれども、ほんとうに業者の責任に帰属するものでないのに、業者のあたかも責任にして、達成できなかったという形の結論の報告書や何かを出してこられるんですけれども、いや、それは違うんじゃないんですかという議論がよくほかの事業でもあるんですけれども、今回に関しても、ほんとうに評価対象にすべきなのかどうか、先ほど小松委員がおっしゃったことと重複するんですけれども、もうちょっと整理していただけませんか。

○阿部総務部次長 わかりました。そういう趣旨を我々は持っておらなかったというのがまさしく原因でございますので、事実としてどうだったかというところにも着目し過ぎていまして、センターサイド、業者サイドという視点での整理は全くしておりませんでしたので、整理いたします。

○古笛主査 よろしいでしょうか。それでは、時間となりましたので、これまでとさせていただきますが、事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 相模原事務所に関してはいろいろな経緯もございましたので、なかなか評価が大変かと思いますが、引き続き市場化テスト継続という評価とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、管理委員会に報告するようお願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

(国民生活センター2退室)

(国際交流基金入室)

○古笛主査 大変お待たせいたしました。続きましては、「独立行政法人国際交流基金日本語国際センター施設管理・運營業務」の事業評価（案）についての審議を行います。

では、実施状況につきまして、独立行政法人国際交流基金日本語国際センター土井副所長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○土井副所長 それでは、国際交流基金日本語国際センター施設管理・運營業務、これの実施状況について、ご説明申し上げます。お手元にごございます資料の3に基づきましてのご説明となります。

私たち国際交流基金日本語国際センターは、海外から日本語教師を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情の研修を行っております。ほんの少しだけ施設概要についてご説明申し上げますならば、研修施設としまして管理・研修棟と宿泊棟がございます。宿泊棟にはシングルルームが144室ございます。研修参加者は、このセンターで生活をしながら研修を受けるという形でございます。そして、研修プログラムというのはさまざまな形がございますが、長さにしますと大体2カ月から6カ月程度の研修が中心となっているというものでございます。

それでは、資料に参ります。Iでございますが、事業の概要でございます。左の事項にございます業務内容、委託業務の内容でございますけれども、当日本語国際センターの施設管理全般にわたっております統括業務、受付、設備管理、保安警備、車両運行、清掃、保守点検等々でございます。

契約期間につきましては、入札そのものは3年間を対象にして実施しておりますが、契約期間としては、2つの分割をいたしました。これは、私ども国際交流基金の中期計画が

ございます。中期計画に合わせて契約を分割という形で、①が平成27年度と平成28年度の2年間、それから②が平成29年度の1年分と、契約を分ける形でしてございます。

次に、受託事業者でございますが、東京ビジネスサービス株式会社でございます。ここに関します入札経緯等に関しましては、入札としましては総合評価方式の入札で実施してございます。入札参加者、6者ございました。そこから提出された企画書に基づきまして審査いたしまして、3者が評価基準を満たしておりました。その次に札入れを実施いたしまして、いずれも予定価格の制限の範囲内での入札でありましたことから、この3者に関して総合評価を行った結果、総合評価点が最も高かった上記事業者と契約ということでございます。

契約金額に関しましては、①の2年度分に関しましては1億4,382万円と、税抜きでございますが、その額でございました。単年度では、ちょうど半分の7,191万という金額でございました。②の平成29年度に関しましても、同じ金額でございます。

特記事項に関しましては、受託事業に関します改善指示・法令違反行為等はなかったということ、ここに記載させていただいております。

次に、IIでございます。達成すべき質の達成状況及び評価に関してでございます。このページ、まず業務としまして、業務継続の確保、そして次のページに、安全の確保とございます。この2つのものに関しまして、適であると評価してございます。

それから、快適性の確保についてでございますけれども、これに関しましては、センターで研修を受けました研修参加者に対してアンケートをとるという形でございます。平成27年度、平成28年度、両年度におきまして、とても満足、満足という割合でございまして、これに関しましても、適ということになってございます。ちなみに、アンケートの回収率は、100%ということになってございます。

それから、このページの下のところ、民間事業者からの改善提案ということで、幾つかございました。1番、衛生面の改善、それから、次のページ、2番に、防犯面の改善、省エネ面の改善、安全面の改善、そして設備維持面の改善等々がございました。そのような改善提案を受けてございます。

それから、IIIでございます。確保すべき水準の達成状況及び評価でございます。これに関しましては、業務が、(1)の統括業務、(2)の受付業務、次に参りまして、(3)の設備管理業務、(4)保安警備業務、(5)車両運行业務、(6)清掃業務、さらに次で、(7)年間定期保守点検業務、そして、(8)植栽管理業務という8つの業務がございまして、これ

に関しまして、業務報告書等を通じて、また、必要に応じて現場・現地確認も行い、各業務について適切に業務が実施されていることを確認し、確保すべき水準に達していることを確認しております。

次に、IVでございます。実施経費の状況及び評価でございます。まず、1のところ、従来経費と民間競争入札実施後の実施経費の金額を書いております。従来経費に関しましては、単年度9,300万の額であったというものでございますけれども、この競争入札実施後によります実績額といたしまして、平成24年から26年度に関しましては6,900万円ほど、それから、今回の対象の平成27年から29年度に関しましては7,190万ということでございます。

このことに関しまして、2番に経費の削減効果を見てございます。(1)が、今回の対象の平成27年-29年度の方と、従来経費、市場化テスト前との比較をしております。9,300万円程度のもので7,200万円ということで、2,100万ほどの減ということで、削減率22.8%の削減効果があったと見てございます。

あと、(2)は、平成27年-29年度の今回の対象が、新プロセス前、すなわち24年-26年度と比較してはどうであったかということで見ておるものでございます。これに関しましては、6,900万のものが、今回は7,191万ということで、増額ということになってございます。3.5%の増額となっております。これに関しましては、人件費が上がってきているものということで認識をしております。

そして、Vで評価のまとめでございます。ここまで見てまいりましたとおり、本業務の実施に当たり達成すべき包括的な質として設定された業務継続の確保、安全の確保及び快適性の確保について、また、各業務において確保されるべき水準については、達成されていると判断してございます。

また、実施経費につきましては、民間競争入札実施前の従来経費に比べ、単年度当たり2,100万、削減率22.8%の削減を達成しており、成果が出ていると見てございます。新プロセス前の経費と比べ3.5%の増加となっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、人件費の増によるものでございます。

さらに、施設管理・運營業務全体の包括的な管理及び改善提案により、設備の故障の減に努め、また、トラブルや不具合にも迅速かつ適切に対応できておるところで、民間事業者による創意工夫が発揮されていると評価しておるものでございます。

最後に、VIでございます。今後の事業のところでございます。まず1番としまして、本

事業の市場化テストの実施状況は、以下のとおりでございます。

(1) に関しましては、前回、受託事業者に対する不備がありましたこと、このことを真摯に受けとめてまいりました。そのことから、実施要項並びに契約書、仕様書等において、その対処というのを織り込んでやってまいりました。今回の実施期間中におきましては、受託民間事業者が業務改善指示等を受けた、ないし業務にかかわる法令違反行為等の実績は、ございませんでした。

それから、(2) に関しましては、私ども基金には、監事及び外部有識者で構成された契約監視委員会というものがございます。ここにおいて契約の点検・見直し等を行う委員会でございますが、ここに報告を行い、また、実施状況報告のチェックを受けるという体制で予定してございます。

あと、(3)、本事業入札において、6者からの応募がございました。競争性は確保されていたと見てございます。

(4)、対象公共サービスの確保されるべき質・水準について、目標を達成したものでございます。

あと、最後のページでございますが、(5)、従前からの節減率は22.8%であり、経費節減の効果を上げたということでございます。

2番でございます。上述のとおり、本事業につきましては、市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な実施結果を得られていることから、今後の事業に当たっては、市場化テストを終了し、当基金の責任において行うようにさせていただきたいと考えておるものでございます。

あと、3番でございますが、もちろん市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等管理委員会におけます審議を通じて厳しくチェックされてきました公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、当基金自ら、公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしてみたいと考えてございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○古笛主査 ありがとうございます。続きまして、同事業の評価(案)について、総務省より説明をお願いいたします。なお、説明は5分程度でお願いします。

○事務局 それでは、独立行政法人国際交流基金日本語国際センターの施設管理・運営につきまして、評価(案)をご説明申し上げます。先ほど国際交流基金の方が説明したこと

につきましては、できるだけ重ならないように申し上げたいと思います。

まず、資料のCをごらんください。Iの事業の概要でございますが、これも国際交流基金の方からご説明がありましたので、省略させていただこうと思っておりますけれども、入札の状況につきましては、今回、3者の応札者ということでございます。こちら、書いてあるとおりでございます。応募は6者ということでございますけれども、3者予定価格の範囲内ということで、総合評価落札方式により東京ビジネスサービスが落札したということでございます。事業の目的についても、先ほど基金からお話がありましたので、省かせていただきます。

選定の経緯でございますけれども、こちら書いてあるとおりですが、平成22年の夏ごろ、外務省より本業務を市場化テストにといった申し出がありまして、その結果、同年の10月の監理委員会で選定、翌年7月の基本方針に掲載でございます。市場化テストは、その少し前の23年の4月から実施されております。

次、2ページをお願いいたします。上のIIの評価でございますけれども、結論としては、終了プロセスにしてよいのではないかという結論でございます。検討の評価方法につきましては、当然といえば当然ですけれども、国際交流基金から提出いただきました平成27年4月から29年3月までの実施状況報告などに基づきまして、サービスの質の確保や実施経費等の観点から評価を行わせていただいたということです。

下の(2)に移っていただきますけれども、確保される質の達成状況につきましては、実施要項に示されておりますけれども、平常時の本業務の不備に起因する空調停止や停電、断水など、同じこういった理由におけるこの施設の事業の中断、同様の人身事故、これらがゼロであるということでございますので、全て適ということでございます。

それから、研修を受けた人たちからのアンケートでございますけれども、80%以上からとても満足か満足という基準でございますけれども、これは先ほどもお話がありましたとおり、ほぼ100%に近いという満足でございました。適でございます。

民間事業者からの改善提案でも、衛生面、防犯面、安全面、施設維持、これらは通常業務の発展的なものもありますけれども、提案がありまして実現につながったというものが、幾つもございます。

4ページに移っていただきまして、実施経費でございますけれども、市場化テスト前の平成20から22年度のもの、それから第1期、平成23年だけの1年間のみでしたけれども、それから第2期の3年間、そして今回の第3期とも、市場化テスト前に比べまし

て良好な実施状況で、概して2から3割程度の削減となっております。

前回の第2期と今回の第3期を比べますと、約250万円、3.5%増でございますけれども、これも先ほど基金からお話がありましたけれども、人件費の伸びと聞いております。この間の世の中全体での人件費の伸びが3%強でございますので、妥当と言えるかと思料いたします。

下へ移っていただきまして、省エネ面の改善、実施経費のところに書かせていただきましたけれども、ホール天井の照明に関して、LEDへの切りかえが行われたということでございます。

次のページに行きまして、(4)で、選定の際の課題に対する対応ですけれども、自主選定ということでございましたので、施設管理が注目された時期ではありましたが、総合的な取り組みといったことになりまして、特定のことということよりも、総合的な取り組みということでございますけれども、市場化テスト前の一般的に各課題に良好な成果があったと言えると思存じます。このように箇条書きにさせていただきました。

それから、これも少し基金からお話がありましたけれども、前回、3年前、この事業の評価については基本的には良好な成果があったと言えるんですけれども、受託事業者の中のスタッフにおいて災害用備蓄ガソリンの不適切な使用という問題がありまして、この小委員会で何度も審議して、終了プロセスにはできないと、新プロセスで取り組んでいただくという結論になりましたけれども、今回はそのような事件等はなかったということでございます。

(5)、最後に近づきますけれども、評価のまとめでございますけれども、確保される達成目標は達成されていると。民間業者の改善提案、実施経費についても、これも今までご説明したとおり、取り組まれて効果があつた、達成されたと思存じます。

最後に、(6)今後の方針でございますけれども、この市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針のⅡの1の(1)に定められている①から⑤でございますけれども、それぞれこの事業につきましては適切に履行されたと言えるということで書かせていただきました。

最後に、仮に終了が認められたとしても、市場化テスト後の今までの取り組みを踏まえて生かして、発注業務の各方面の見直しなど、公共サービスの質の維持・向上、コストの削減等を図っていくことを求めるということで、まとめということでございます。

以上が評価の案でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました実施状況及びその評価について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。良好な結果でしたので、特にございませんでしょうか。

それでは、時間となりましたので、これまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき点ございますか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事業終了という方向で管理委員会に報告するようお願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

(国際交流基金退室)

(国立科学博物館入室)

○古笛主査 では、続きましては、「独立行政法人国立科学博物館の施設管理・運営業務」の事業評価（案）についての審議を行います。

では、実施状況について、独立行政法人国立科学博物館経営管理部財務課鈴木課長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、ご説明は10分程度でお願いいたします。

○鈴木課長 国立科学博物館で財務課長をしております鈴木と申します。本日はよろしくをお願いいたします。それでは、早速ですが、資料に基づきまして、簡単に事業概要のご説明をさせていただきたいと思っております。資料4をごらんいただきたいと思います。

当館、国立科学博物館の施設管理・運営業務の実施状況でございますが、事業概要といたしましては、こちらの資料4に記載のとおり、委託業務内容は当館の施設管理・運営業務でございます。大きく分けると、「防災設備等保守管理業務」、「清掃業務」、「警備業務」、「総合案内・展示施設案内等業務」、それらの関係業務ということで「関係業務統括業務」の、大きく分けると5つの業務ということになります。

業務委託期間につきましては、平成25年4月1日からの5年間でございます。現在2期目でございます。請負者は「太平・裕生・フクシ国立科学博物館共同企業体」でございます。

受託事業者の決定の経緯といたしましては、これは全て企業共同体でございますが、4者が応札しまして、総合評価落札方式により、5名の技術審査員による審査を経て、入札額が予定価格の範囲内で、かつ、総合評価値が最も高い者を、落札者として決定しているところでございます。

次に、「確保すべき質の達成状況及び評価」でございますが、1として、「包括的な質」でございます。要求水準といたしましては、施設の保全、展示資料及び来館者の安全の確保というのが特に重要でございまして、当館では、昨年度においても、来館者数が過去最高の247万人に達するなど、客層も子供から大人まで幅広い方にご来館いただいております。

そういう点からも、まず、施設の保全につきましては、継続的・安定的な利用に供すること。展示資料及び来館者の安全の確保につきましても、これらの安全の確保ということで、いずれにおきましても、事業者による重大な業務上の瑕疵の発生、あるいは展示資料の損壊、人身事故等の発生はございませんでした。

モニタリングの結果につきましては、民間事業者から当館に対する事業の報告及び当館職員による業務の遂行状況の確認を行うとともに、モニタリング評価委員会を月1回程度開催しまして、モニタリングの結果報告や意見交換等を積極的に行っているところでございます。その結果、展示資料及び来館者の安全の確保につきましては、先ほどの繰り返しになりますが、業務の瑕疵による展示資料の損壊や人身事故等の発生はなかったと認められます。

以上が、「包括的な質」の業務でございます。

次に、「個別業務の質」でございますが、それぞれ定めた要求水準につきましては、防災設備等保守管理業務につきましては、通常、民間競争入札をやる前の現行水準で、室温 $24^{\circ}\text{C} \pm 1.75^{\circ}\text{C}$ 、湿度は $50\% \pm 5\%$ 、ただし、夏期や冬期などについては、要求水準の温湿度を変更しているところでございます。

具体的には、室温 $24^{\circ}\text{C} \pm 1.75^{\circ}\text{C}$ でございますが、夏期には $27^{\circ}\text{C} \pm 1.75^{\circ}\text{C}$ 、冬期には $21^{\circ}\text{C} \pm 1.75^{\circ}\text{C}$ という設定でございます。ただし、入館者などの要因等々で、要求水準の温度・湿度を変更しなければならない場合につきましては、当館の職員と協議して行うということになっているところでございます。

清掃業務、総合案内・展示施設案内等業務の要求水準につきましては、民間競争を実施する前に試行実施したアンケート結果を踏まえて、それぞれ要求水準を設定させていただいているところでございます。

モニタリングにつきましては、先ほどの「包括的な質」のご説明と同じでございますので、恐縮でございますが、割愛をさせていただきたいと思っております。

アンケート結果でございますが、清掃業務、総合案内・展示施設案内等業務でございま

すが、ごらんのように、いずれも要求水準を満たしているというところでございます。

次に、実施経費の状況及び評価でございますが、25年度から5年間の契約で、契約金額は、契約の形態が固定部分を総価契約で、総合案内・展示施設案内等業務を単価契約という形で契約しているところでございます。固定部分が7億2,966万円、単価契約につきましては、管理監督者1時間当たり1,250円、従事者1ポスト当たり1,100円でございます。ちなみに、落札金額は9億3,200万円でございます。

前回の比較と同様、市場化テスト実施前の20年度を比較対象といたしまして、25年度から28年度の比較をさせていただいておりますが、結論といたしましては、25年度から28年度の平均で、3,515万7,000円ほどの経費増となっているところでございます。

内訳につきましては、4ページの表に記載のとおりですが、一番上に支払い額がございまして、その内訳、その下に、特殊要因というものがございまして、この特殊要因といえますのは、企画展というものを年に何回か開催しているわけでございますが、その際に来館者誘導の業務というのがございまして、これが、企画展の開催数及びその規模によって額が変わってきます。それが、最後の別紙の6ページの次になりますが、別紙をごらんいただければと思いますけれども、20年度と、25年から28年度の、それぞれの経費を記載してございます。

企画展等の誘導の案内には、企画展、イベント、その他に分けてございますが、25年度以降、ごらんのとおり、多くなっているわけございまして、これら開催数以外にも、規模の大きい会場であったり、貴重な資料をより多く扱う企画展だったりすることもあり、通常より経費が上がっているというところでございます。

戻りまして、5ページをごらんいただければと思います。先ほど、25年度から28年度の平均で3,500万ほど経費増となっているとご説明させていただきましたが、その要因といたしましては、5ページに記載のとおり、仕様の変更によるものとして、①前回からの業務として、関係業務の統括業務が新たに新設されたということ。

②現場責任者によるサポート体制の充実ということで、現場責任者のポストを増加したことによるもの。

③平成27年7月のリニューアルオープンに伴う保守設備等の点検業務や、清掃範囲等の増大に伴うもの。

④開館時間の延長。これは、開館時間の延長につきましては、上野の森全体として昨年

の9月から実施しておりまして、その夜間開館の延長と臨時開館などに伴うもの。

⑤事業の移管を受けた友の会の会員の受付業務の開始に伴うもの。

⑥これも先ほどご説明させていただきました地球館のリニューアルオープンに関係するんですけれども、リニューアルした「親と子のたんけんひろば『コンパス』」というのですが、そこにおける監視業務の開始に伴うもの。

⑦先ほどの説明の中で、来館者、昨年度、過去最高の247万人を数えたと申しましたが、レストスペースが不足しているということで、屋上の改修をいたしまして、そのレストスペースの増大に伴う清掃等の経費が増えているところでございます。

あとは、競争入札による事業者からの価格提案ということで、現場責任者の単価が1,250円、業務従事者が1,100円ということで応札があったため、この金額で単価契約をしているところでございます。

以上のように、増額要因につきましては、円滑な施設運営やサービスの向上を図っていく上で必要不可欠なものであると認識しておりまして、これらを平成20年度との比較において考慮しないとした場合、25年度から28年度の実施経費につきましては、対20年度比3.9%程度の減となります。

次に、応札状況でございますが、結果として4者（4共同企業体）が応札いたしまして、当館においては、官民競争入札実施要項及び民間入札実施要項に関する指針に基づいて設置した民間競争入札評価委員会におきまして、提案者の審査を行ったところでございます。結果、予定価格の制限の範囲内の金額で応札した者のうち総合評価点が最も高かった先ほどのJVが、落札者として決定したというところでございます。

ちなみに、民間競争入札導入以前の応札状況につきましては、5ページの（ハ）にございますとおり、防災設備等保守管理業務1者、清掃業務10者、警備4者、総合案内2者になっておりまして、前回の市場化テストの際には3者（3共同企業体）ということでした。

次に、民間競争入札を実施したことによって、民間事業者からの当館の運営等々に関する改善提案による改善実施事項でございます。民間事業者から館内の照明の時間の短縮等による電力削減について提案がございまして、その結果、約90万円程度節約できたというところでございます。

また、休憩ラウンジテーブルの配置や館内の案内掲示等の提案をはじめ、繁忙期には開館前の混雑時に対応するため開館時間を弾力的に早めるなどの対応についても提案がある

など、当館側と意見交換を行いつつ、来館者のサービスの向上につながるような対応をしてきたところでございます。

最後の「総合評価」といたしましては、一番大事なサービスの質ということでございますが、これは統括責任者によって一元化するという事で、各業務間の連携がより図られるようになっておりまして、来館者の遺失物の取り扱い、あるいは臨時昼食場所の案内等の業務改善の取り組みが図られたところでございます。

特に臨時の昼食場所ということでございますが、当館は、春と秋は特に、幼稚園、小学校、中学校、高校などで、遠足や修学旅行などで来館者が増える時期でございます。そういうときに雨が降りますと、今、話題の上野動物園に行く予定だったというものを変更して、雨が降ったので急遽当館に来られるということで、昼食場所の確保等については、当館としましても昔から課題で苦慮していたところでございますが、これにつきましても一体的に警備・清掃・総合案内で行うことによって、うまく連携を図ることができ、混雑時における来館者対応につながったいい例だと認識しております。

これら以外にも、安全面やサービス向上に向けて、双方からの提案や要望など、積極的な意見交換が増え、より一層相互連携が図られたとともに、これにより円滑な施設管理・業務運営が図られてきているものと思っております。

本件に係る経費としては、結果として増加したわけでございますが、これらは主として、先ほども申し上げましたとおり、地球館の一部リニューアルオープンや開館時間の延長に伴う業務量及び業務時間の増加が大きな要因となっていると思われまます。今後の実施に当たりましては、さらなる経費の節減とサービスの質の向上の観点を踏まえつつ、経済的かつ効率的な開館時間の見直しや人員配置など、不断に見直しを行っていきたいと考えております。

このような複数の業務を包括して契約したことによりまして、当館といたしましては、競争性の確保、サービスの質の確保など、業務の質の向上を図ることができたと思われまます。当然のことながら、契約事務及び支払い事務等が大幅に軽減されたことは言うまでもございませぬ。したがって、今後、次期の実施につきましましては、終了プロセスに移行しまして、サービスの質の向上、コスト削減等のさらなる改善に向けて実施していきたいと考えております。

雑駁な説明で恐縮でございますが、当館からの説明は以上となります。

○古笛主査 ありがとうございます。続きまして、同事業の評価（案）について、総務

省より説明をお願いします。なお、説明は5分程度で簡潔にお願いいたします。

○事務局 本事業に係る評価（案）について、資料Dに基づいてご説明いたします。

事業の概要につきましては、先ほど国立科学博物館様からご説明がありましたので、割愛させていただきます。

入札の状況につきましては、今期の入札において4者が応札しており、落札者は太平エンジニアリング、裕生、フクシエンタープライズから成る国立科学博物館共同企業体でした。

続きまして、本事業の評価（案）についてですが、当方といたしましても、終了プロセスに移行することが適当であると考えております。

評価の検討について、2ページをごらんください。当方では、国立科学博物館から提出された本事業の実施状況報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費、競争性等の観点から評価を行いました。確保されるべき質については、評価期間中、重大な業務上の瑕疵の発生や展示資料の損壊、人身事故等の発生はなく、展示室の温度・湿度も要求水準は確保されておりました。また、清掃業務及び案内等業務に係る来館者へのアンケートにおいても、要求水準は全て確保されておりました。また、民間事業者からの改善提案を受け、国立科学博物館側と意見交換を行った上で改善が業務に反映されており、本業務の質の向上に貢献したものと評価します。

3ページをごらんください。次に、実施経費についてです。来館者誘導等の業務につきましては、必要な人員数が年度ごとに異なりますので、この経費は特殊要因として除いた場合、従前経費から20.4%、年平均で3,500万円ほど増加しています。ですが、下の表のとおり、従前経費には含まれていなかった業務の拡充等に伴う経費を控除すると、年平均で670万円ほど削減されており、削減率は3.9%となります。

4ページをごらんください。評価のまとめとしましては、公共サービスの質の維持・向上とあわせて、経費の削減についても達成されたものと評価いたします。今後の方針でございますが、本事業の市場化テスト2期目の事業全体を通じての実施状況は、実施期間中に受託事業者の法令違反行為等がなかったこと、国立科学博物館に設置している民間入札評価委員会において実施状況のチェックを受ける予定であること、4者の入札であり競争性が確保されていたこと、公共サービスの質において全ての目標を達成していたこと、経費削減において従前経費から削減率3.9%の効果を上げていたこと、これらのことから、今期を持って市場化テストを終了することが適当と考えております。

当方からの説明は、以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました実施状況及びその評価についてご質問、ご意見のある委員は、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。経費の増加についても理解いたしましたので、よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、これまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき点、ございますか。

○事務局 特段ございません。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

(国立科学博物館退室)

— 了 —